熊谷都市計画用途地域の変更（熊谷市決定）

告　示　年　月　日
令和　６年　９月２７日

熊谷都市計画用途地域を次のように変更する。

熊谷市

種　　類	面　　積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備　考
第一種低層	約 276.0ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 10.4%
住居専用地域	約　34.5ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 1.3%
小　　計	約 310.5ha						約 11.7%
第二種低層	約 19.5ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 0.7%
住居専用地域	約　8.3ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—	12m	約 0.3%
小　　計	約 27.8ha						約 1.0%
第一種中高層	約　13.0ha	15/10 以下	6/10 以下		—		約 0.5%
住居専用地域	約 144.9ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 5.5%
小　　計	約 157.9ha						約 6.0%
第二種中高層	約　18.1ha	15/10 以下	6/10 以下		—		約 0.7%
住居専用地域	約 107.2ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 4.0%
小　　計	約 125.3ha						約 4.7%
第一種住居地域	約 853.7ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 32.2%
小　　計	約 853.7ha						約 32.2%
第二種住居地域	約 132.8ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 5.0%
小　　計	約 132.8ha						約 5.0%
準住居地域	約　1.2ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 0.0%
小　　計	約　1.2ha						約 0.0%
近隣商業地域	約 68.5ha	20/10 以下	8/10 以下		—		約 2.6%
小　　計	約 68.5ha						約 2.6%
商業地域	約 153.0ha	40/10 以下	⑧/10 以下）＊		—		約 5.8%
	約　27.7ha	60/10 以下	⑧/10 以下）＊		—		約 1.1%
小　　計	約 180.7ha						約 6.9%
準工業地域	約 302.4ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 11.4%
小　　計	約 302.4ha						約 11.4%
工業地域	約 128.0ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 4.8%
小　　計	約 128.0ha						約 4.8%
工業専用地域	約　49.9ha	20/10 以下	5/10 以下		—		約 1.9%
	約 313.7ha	20/10 以下	6/10 以下		—		約 11.8%
小　　計	約 363.6ha						約 13.7%
合　　計	約 2,652.4ha						100.0%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

＊：建築基準法の規定による

理　由

都市機能の充実を図るとともに、良好な市街地環境を維持・保全するため、市街化区域への編入にあわせて、用途地域を変更するものである。